

富加町会計年度任用職員募集のご案内（令和6年度）

令和6年4月採用 富加町会計年度任用職員（双葉中学校 特別支援学級生活支援員）を次のとおり募集します。

1. 応募方法

富加町役場教育課に備え付けの採用試験申込書に次の書類を添えて教育課へ提出してください。

（採用試験申込書は富加町ホームページ[<http://www.town.tomika.gifu.jp/>]からも取得できます。）

- 1) 履歴書（町指定様式） 1通
- 2) 写真（縦5.5 cm、横4.5 cmで、6か月以内に撮影したもの） 1枚（履歴書に貼付）
- 3) 資格を証明するものの写し 1通

2. 応募期限

令和6年2月29日（木）まで

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日の受付は行いません。）

3. 選考の方法

選考は、履歴書による書類審査及び面接により行います。面接日時及び場所については、本人に通知します。

（3月上旬に面接を実施する予定です）

4. 結果の通知

採用（不採用）については、本人に通知します。（3月中旬を予定しています）

5. お問い合わせ先

富加町役場 教育課（電話54-2177）

6. 職種及び勤務条件等

任用期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日です。

職種及び募集人数	採用条件	勤務場所	勤務時間	勤務内容	報酬等
双葉中学校 特別支援学級 生活支援員 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校又は中学校の教員免許を所有する方 ・通勤可能な方 	双葉中学校	毎週 月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時00分 (上記時間内で概ね週30時間程度) (休憩45分を含む) ※学校の夏休み等長期休業期間中の勤務はありません	<ul style="list-style-type: none"> ・双葉中学校での特別支援学級の生徒に対する生活及び学習支援に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による (時間額 1,317円)

勤務条件等の概要（全職種共通）

項目	会計年度任用職員
任用期間	任用間は原則1年ですが、再度任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。
報酬支払日	翌月18日支払い
年次有給休暇	規定された日数を付与
時間外勤務	詳細はお問合せください。（時間外勤務に係る報酬支給）
通勤にかかる費用弁償	通勤距離2キロメートル以上支給
賞与・退職金等	期末手当あり（任期・勤務時間等の支給条件あり）・退職金なし
服務等	地方公務員法の服務規程の適用及び分限処分の対象となります。
社会保険等	社会保険・雇用保険への加入あり。